令和3年第1回定例市議会報告

1 日程

2月19日(金)開会

24日(水)予算決算委員会分科会

	26日	(金)	予算決算委員	員会(分	科会長	報告、	締めくく	り貿	疑、	表	決))
3	月2日	(火)	委員長報告、	質疑、	討論、	表決						
	4日	(木)	代表質問	藤山	議員	(熊本	自民)	坂	丑	諺	員	(自民)
				福永	議員	(市民	連合)	園	П	謔	員	(公明)
	5日	(金)	一般質問	田中誠	議員	(熊本	自民)	小	左井	諺	員	(自民)
	8日	(月)	一般質問	村上	議員	(市民	連合)	井	本	諺	員	(公明)
	9日	(火)	一般質問	田中敦	議員	(熊本	自民)	田	島	諺	員	(自民)
	10日	(水)	一般質問	吉村	議員	(市民	連合)	三	茶	諺	員	(公明)
	15日	(月)	予算決算委員	員会(総	括質疑	<u>:</u>)						
	16日	(火)	予算決算委員	員会(総	括質疑	<u>(</u>)						
	17日	(水)	予算決算委員	員会分科	会、部	門別常	总任委員会	;				
	22日	(月)	予算決算委員	員会(分	科会長	報告、	締めくく	り貿	疑、	表	決))
	24日	(水)	委員長報告、	質疑、	討論、	表決、	閉会					
2	本会記	義(代	代表質問)質	 類要旨	ĺ			•	• •	•	•	P 2
3	本会記	義(-	一般質問)質	質疑要旨	ĺ			•	• •	•	•	P 4
4	予算》	夬算委	美員会(総括	質疑)	質疑要	旨			• •	•	•	P 1 7
		1		1	-1.							
5	予算 》	夬算才	美員会分科会	質疑要					• •	•	•	P 1 8
•	+/L -/- -	-		ニレ .								D 0 0
6	教育「	巾氏多	美員会 質疑要	是自					• •	•	•	P 2 3
7	マケン	1	ミロ人 (佐は	/ / //	デル トムノ	たん とっこ	新 匕					=+ \ / + \ .
7	丁 昇》	犬昇多	兵員会 (締め		貝紋)	貝奴	安百		• •	•	•	該当なし
8	関合!	口匠	疑要旨							•		該当なし
0	四五	J 貝第	火女日							•	-	談当なし

2 本会議(代表質問)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
街路樹の管理について	
指導課・総合支援課	
伐採した街路樹を支援学校等で活用できないか。	伐採した街路樹の活用は、環境教育や資源の大切さを学ぶうえで有効であり、特別支援学校や小中学校において様々な活用方法があると考える。学校における木材の利用は、教材だけでなく、木材を破砕したチップを緩衝材として遊具の下に敷いたり、防草シートの代わりとして利用するなどの例もある。 こうした利活用のためには、伐採した街路樹の製材、加工、運搬等の課題があると認識している。 今後、図工、技術や作業学習、学校の環境整備等での利活用について、関係部署と課題整理を行ってまいりたい。
学校のプールについて	
指導課	
学校のプールの統廃合について、教育長の考えを尋ねる。	これまで、老朽化した学校のプールは、計画的に改築を行ってきた。しかしながら、改築には約1億円の経費を要する一方、使用期間は1年のうち約2か月から3か月と、体育館や運動場と比べて利用頻度は低く、公共施設マネジメントの観点から、効率的、効果的な運用が課題となっている。また、水泳の授業を安全に行うための教員の負担も少なくない状況である。 今年度、プール再編の調査に着手し、近隣学校との共用や民間スイミングクラブの活用等のシミュレーションを行っている。 令和3年度は外部の専門家を加えた協議を予定しており、課題や効果、効率的な水泳授業のあり方等を整理したうえで、4年度からモデル事業を開始したいと考えている。

2 本会議(代表質問)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
新型コロナウイルス感染症の 影響について 総合支援課	
子どもや家庭の個々の状況を把握し、課題を明確にして具体策を講じる必要があると考えるが、教育長の見解は。	昨年10月の調査では、1、595人の児童生徒にカウンセリングが必要であり、そのうち304人が新型コロナウイルス感染症に関係するものであった。今年1月の調査では、カウンセリングが必要な1、722人のうち266人と、若干減少している。また、今年1月末の不登校児童生徒数は1、309人であり、昨年度の同時期に比べ、71人増加している。不登校の要因としては無気力・不安が最も多く、昨年度は約55%、今年度は約61%と増加している。LINEを活用した相談事業においても、心身の健康・保健に関する相談が増えている。これらのことから、心のケアが必要な子どもの数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響かは判断が難しい状況である。各学校では、子どもの様子や変化を把握しながら、学習や生活への不安や悩み等に対し、早期の教育相談や、SCやSSW等の専門家の活用等、子どもたちの心のケアに取り組んでいる。 令和3年度当初予算案においては、SCやSSWを拡充しており、さらに取組を充実させてまいる。

質疑要旨	応答要旨
新型コロナウイルス感染症の 影響について 指導課	
小中学校の部活動への影響と対策について尋ねる。	小中学校の部活動は、学校再開後も、練習方法や内容、大会参加等に、リスクレベルに応じた制限を設けた。 また、活動前後の健康観察、道具の消毒等、感染症拡大防止のために、子どもたちや指導者は負担が増し、それに伴い活動時間も短くなるなどの影響があった。 そのような中、熊本市中体連大会及び小体連大会は、中止や延期、代替大会として実施された種目もあった。開催された大会も、感染リスクを考慮し、応援生徒や保護者の数、応援の方法等が制限された。 教育委員会としては、感染症対策を行いながら、子どもたちの活動をどう保障するかが課題であると捉えている。 特に、感染リスクの高い「密集する運動」や「近距離で組み合ったりする運動」が含まれる競技も可能な限り実施できるよう、学校にも工夫を求めながら、活動を保障してまいりたい。
トイレの洋式化について学校施設課	
小中学校におけるトイレの洋 式化の進捗状況と今後の整備 目標について尋ねる。	本市の小中学校に設置している洋式トイレの割合は、昨年9月時点で37.6%であり、前年より1.4ポイント増加しているが、全国平均の57.0%を下回る状況である。このような中、教育環境の改善とともに、災害時の避難所機能の向上を図るため、令和3年度当初予算案に小学校16校分のトイレの洋式化に係る経費を計上した。今後は、校舎の増改築等、大規模な施設整備と併せてトイレの洋式化を行うとともに、その他の校舎等についても、小学校から早急に整備してまいる。

質疑要旨	応答要旨
学校施設のバリアフリー化に ついて 学校施設課	
本市における整備計画の策定 状況はいかがか。また、第三 者の検討委員会を設置すべき と考えるがいかがか。	本市では、バリアフリーに関する法律の制定前に建設された学校が多いことから、バリアフリー化が遅れている状況である。しかし、配慮が必要な児童生徒が在籍する学校については、実状に合わせてスロープを設置するなど、個別に対応している。 整備計画については、技術職員による詳細な調査を行い、段差の有無等、学校ごとの状況を把握した上で、早期の策定を目指してまいる。また、第三者の検討委員会の設置については、より良いバリアフリー化を進めるために、どういった方々の意見をどのような形で取り入れるのかについて検討してまいりたい。
医療的ケアが必要な児童生徒 の受入体制について 総合支援課	
医療的ケアを必要とする児童 生徒数について尋ねる。ま た、環境や条件の整備につい て拡充していただきたいがい かがか。	本市の学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒は、令和3年2月1日現在、小学校11名、中学校3名、特別支援学校小学部1名の計15名が在籍している。 医療的ケアが必要な児童生徒が安全に学校生活をおくるため、環境や条件の整備は重要であると考えており、在籍する学校に看護師資格を有する学級支援員を派遣している。 現在、学校における医療的ケアは、学校、保護者、学級支援員、主治医と連携し、医療指示書に基づき実施している。 さらに、医療的ケアが必要な幼児、児童生徒の安全で安心できる学習環境の整備や、適正な看護師の配置に関すること等、総括的な管理体制について協議する「市立学校における医療的ケア運営協議会」を設置する議案を、本定例会に提出している。 今後も、安全の確保を最優先に、受入態勢を整備していく。

質疑要旨	応答要旨
SSWについて	
総合支援課	
令和3年度のSSWの人員体制、支援体制及び人材確保について尋ねる。	SSWについては、令和3年度の当初予算案で10名から16名に拡充した。また、拠点校3校にSSWが集まる場所を確保することで、情報交換や相談ができる体制を計画している。 また、支援体制については、柔軟な勤務形態や配置型と派遣型の併用、研修や人材育成の充実等について、SSWの意見を十分に反映させながら見直しを進めている。 これらの方策によって、SSW一人ひとりの負担軽減を図り、支援を必要とする児童生徒や保護者のニーズに十分応えられ、働き甲斐のある仕事につながるものと考えている。また、新たな人材の確保のため、SSW養成課程がある大学や関係機関へ本市の取組を説明する機会を設けるなど、幅広く求人を行っていく。 今後は、SSWと更に情報交換を図りながら、課題等の改善を図るとともに、担当課に福祉の知識を有する職員を配置するなど、支援体制の構築に取り組む。
教職員の働き方改革の進捗に ついて	
学校改革推進課	
時間外の在校時間が月80時間を超過する教職員数を0にするという目標は達成できたか。	時間外の在校時間が月80時間を超過する教職員は、プログラム策定前の平成29年12月の791人から、昨年12月の265人へと、7割近く減少したが、0人という目標達成には至っていない。 月80時間を超過する教職員の半数以上は中学校の教諭であり、その主な要因は、休日を含めた部活動の指導によるものと考える。また、小中学校の教頭が約2割を占めるなど、職種による偏りが見られる。 2期目のプログラムにおいて、部活動の運営体制の見直しや教頭業務の軽減等に取り組むとともに、教員と児童生徒に1人1台のタブレットが付与されるICT環境を活用し、更なる業務の効率化と負担軽減を進めてまいる。更に、出退勤打刻の徹底を位置づけるとともに、時間外の在校時間が月45時間を超え、長くなるほど、健康障害のリスクが高まることを周知し、教職員の意識改革も図ってまいる。

質疑要旨	応答要旨
教職員の働き方改革の進捗について	
健康教育課 	
給食費の公会計化の効果について尋ねる。	給食費の公会計化にあたっては、給食費徴収システムを導入するとともに、健康教育課内に給食費収納班を編成し、体制整備等を行った。体制の整備にあたり、「熊本市学校給食費納付相談員」を雇用し、相談員による納付勧奨を行うとともに、個別の事情に添った納付相談に応じている。 給食費の公会計化により、教職員の負担軽減が図られたと認識している。
教職員課	
臨時的任用教員の確保について、状況はいかがか。	臨時的任用教員の確保については、教員の大量退職に備えて採用者数を増やす中、困難な状況が続いている。 その対応として、昨年度から、熊本市立学校教員採用選考試験第一次 選考試験の一部免除の条件のうち、臨時的任用教員としての任用期間を 3年から1年に短縮するなどの取組を行っている。 また、大学訪問の際に、本市の充実した研修制度やICTを活用した 教材の共有化等、魅力ある職場環境の情報発信に努めている。
健康教育課	
スクールサポートスタッフの 配置は学校現場からも強い要 望があり、継続すべきと考え るがいかがか。	スクールサポートスタッフについては、学校における感染症対策による教員の負担軽減策として、令和2年度、国の補正予算により、補助金が拡充されたため、本市の財政負担を伴うことなく、配置している。 一方で、令和3年度については、国による補助金の拡充がなく、引き続き配置することが厳しい状況であり、国に対しては、財政支援の拡充を要望している。 今後も国の補正予算等の財政的支援の動向を注視し、スクールサポートスタッフの配置について、引き続き検討を行ってまいる。

質疑要旨	応答要旨
高校進学における学区外枠の 増加について 指導課	
県の高校再編により、本市内の県立高校における市外の生徒の入学割合が増やされた場合、さらに多くの市内の生徒が市外の高校へ進学することとなるが、市長の見解は。	県立高校の適正な配置については、県教育委員会で判断されるものと理解している。 本市の中学校から市外の県立高校へ進学する生徒は、平成21年度の合併時には8.3%だったものが、令和元年度には6.0%と減少傾向にあると認識している。 いずれにしても、本市の子どもたちが、将来の夢や希望、目的意識を持って中学卒業後の生活をおくることができるよう、中学校における進路指導の充実を図る等、本市教育委員会と取り組んでまいりたい。
市立高校及び専門学校の改革 の方針について 学校改革推進課	
必由館高校への附属中学校の 設置について、中高一貫校の 設置の教育的意味を尋ねる。	必由館高校については、グローバル・リーダーの育成に取り組む学校と位置づけ、グローバル教育と探究学習を系統的に実施するため、新たに附属中学校を設置することとした。 中学校段階から国際的な視野と課題意識を持った生徒を育成し、高校での探究学習のリーダーとすることで、高校段階における学校全体の学びの向上を目指している。
少人数によるクラス編成の教育的効果についてはいかがか。	少人数によるクラス編制の教育的効果については、多様な生徒へのきめ細かな指導や支援が可能になることから、探究的な学びや体験活動の充実が期待でき、今後の少子化時代におけるモデルケースとしたいと考えている。 その効果を最大化するため、先進事例の研究や、教員の研修を充実することが今後の課題である。

質疑要旨	応答要旨
多様な生徒の受け入れにあた り重要となる人権意識の醸成 についてどう考えているの か。	市立高校及び専門学校として多様な生徒を受け入れ、支援することを 重要な役割と位置づけ、通信制課程の設置や選抜方法の変更等を素案に 示したところである。 多様性を尊重し合う学校を実現するには、個性や違いを認め合う豊か な人権文化を醸成する必要があることから、多様な生徒が活躍できる学 校行事の実施等、生徒一人ひとりが主体的に学校づくりに関わる機会を 充実し、学校全体として人権意識の高揚に取り組んでまいる。
外部人材の登用については、 校長だけでなく広範囲に大胆 な人材確保を検討すべきと考 えるがいかがか。	多様な生徒への支援をはじめ、改革を確実に実行するためには、校長だけでなく、幅広く人材を活用することが必要であると認識している。 具体的には、特別支援教育等の専門の人材を配置するほか、市役所や企業、地域住民等、様々な人材を積極的に活用し、教育活動全体の充実に努めてまいる。
教育センター ICT支援員の配置状況と役割について尋ねる。	I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画」において、4 校に 1 人と示されている。現在、本市では、1 9 人の I C T 支援員を配置しており、令和3年度には 3 人増員し、2 2 人となる予定である。 I C T 支援員の主な役割については、教員に対するタブレット端末等の使い方の研修だけでなく、授業に向けた I C T 機器の準備、教員や子どもへの授業中のサポート、行事の配信や機材設定の支援、障害対応、教材作成、実践事例の共有、タブレット端末の管理運用と、多岐にわたっている。 このうち授業支援や研修支援は教員の I C T スキルの向上により縮小が見込まれるが、障害対応や管理運用、教材の作成や実践事例の共有等は縮小が見込まれない業務である。 I C T 支援員がこれらの業務を担う
	ことで教員の働き方改革にもつながるため、ICT支援員は将来的にも 必要な役割と考える。

質疑要旨	応答要旨
教育ICTについて	
教育センター	
	タブレット端末等のICT機器の導入初期においては、操作方法に慣れるために、教員の負担が一時的に増加したことは事実である。現在は、活用が進み、ファイルや教材の共有、ビデオ会議による出張の削減、会議や家庭とのやり取りのペーパーレス化等により時間が生み出され、働き方改革に寄与している。 今後の教育ICTの役割は、子どもがICTを活用し、教員が教える授業から子どもが学びとる授業へ転換することで、「自ら考え、主体的に行動できる力」「他者と協働しながら、主体的に課題を解決する力」を育成することである。
防災教育における給食の活用 について	
健康教育課	
給食で保存食を食べる経験と 併せ、災害の記憶を継承する 映像を流す取組を行うべきと 考えるがいかがか。	機会を捉えて保存食を食べることや、災害の記憶を継承する映像を見るなどの経験は、記憶に残りやすく防災意識の向上を図る取り組みとして大変有用だと考える。 本市では、現在備蓄している保存食の更新時に、一部を各学校に提供することとしており、学校での給食を通した防災体験活動の一環として活用してまいる。 また、全ての子どもたちが災害時の食事を学習できるように、学校給食の献立を工夫するなど、関係部局が連携して、毎年継続的に五感に訴える防災教育に取り組んでまいりたい。

質疑要旨	応答要旨
教員免許更新制度について	
教職員課	
本市で、教員が教員免許の更新の免除申請を失念し、失職した事案があったが、現在の管理体制、再発防止策及び教員免許更新制度に関する文科省の動向について尋ねる。	教員免許更新の管理については、県から各学校に通知された免許の修 了確認期限等が記載された「所有免許状確認票」をもとに、各学校と本 人が更新手続に係る進捗管理を行っている。 本市では、年3回、各学校あてに免許更新の対象者や手順等を周知 し、更新漏れ等が生じないよう支援している。 今回の事案は、本人が免除申請の必要性を認識していなかったことに よるのだが、今後、同様の事態が生じないよう、更新講習が免除とな る場合でも、申請手続きは必ず必要である旨を周知徹底してまいる。 また、教員免許更新制度については、指定都市教育委員会が、教員の 任命権者でありながら免許の授与や管理ができない仕組みになっている ことも問題と考える。 例えば、免許が失効する前に本人に確認の通知等ができないか、免許 管理者である県教育委員会と協議してまいりたい。 次に、文部科学省の動向についてだが、1月26日の中央教育審議会 答申においても、教員免許更新制度や研修をめぐる制度に関して、より 包括的な検証を進めるとされており、国の動向を注視するとともに、指 定都市教育委員会の立場から、国に対し必要な制度の見直し等を要望し てまいりたい。
制服について	
学校改革推進課	
全国的な制服に関する動き、 本市のルール、文科省からの 通知を受けての動き及び今後 の取組について尋ねる。	制服については、性の多様性の他、防寒等の機能性の課題に対応するため、全国的に見直しの動きがあることは把握している。本市においては、文部科学省の通知を受けて、児童の特性や多様性、心情等に配慮した適切な対応を行うよう各学校へ通知し、個別に対応しており、男子と同じデザインの制服を女子も着用可としている中学校もある。 今後の取組として、今月末に策定する「校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン」の中で、制服に男女の区別を設け、選択の余地がない規定等については、令和3年度に各学校で必ず改定することとしている。

質疑要旨	応答要旨
中高生の悩み相談事業について	
SNSを活用した悩み相談事業「ほっとライン」を健康福祉局へ引き継ぐにあたり、教育長の思いについて尋ねる。	LINEを活用した相談事業「ほっとらいん」では、子どもたちが相談しやすいよう、相談員に大学生を活用するなどの工夫により、今年度は32日間で延べ1,249件の相談を受けている。 この3年間で一定の成果を出すことができたと捉えているが、県立学校の生徒等にも対象を広げるため、健康福祉局の「こころの悩み相談」に統合することとした。 これまでも健康福祉局と連携しながら効果的なLINE相談を行ってきており、今後も子どもたちを含め市民の皆様が相談しやすい事業となるよう、教育委員会としても積極的に協力してまいる。
35人学級について 教育政策課	
本市における35人学級の拡充に向けた取組について尋ねる。	35人学級については、国において小学校1年生で実施されており、加えて、小学校2年生から4年生までと中学校1年生を、本市独自で35人学級としている。 先般、学級編制等に係る法律を改正する法案が閣議決定され、令和3年度に2年生が35人学級となった。今後は、毎年拡大され、令和7年度には、小学校の全ての学年が35人学級となる予定である。本市においては、小学校5、6年生の35人学級編制の前倒しの検討や、新たに採用する教員の質の確保も課題となることから、関係部署と協議を進め早急に方向性を決定したい。

質疑要旨	応答要旨
教職員の働き方改革について	
学校改革推進課	
第2期のプログラムについて、第1期の効果や課題を参考に、どのように取り組むのか。	教職員の働き方改革については、時間外の在校時間が月80時間を超過する教職員が全体の19.7%から6.5%まで減少しており、一定の成果が表れてきた。しかしながら、月80時間を超過する教職員の半数以上が部活動を担当する中学校教諭であることや、約2割が小中学校の教頭であるなど、職種による偏りが見られる。 2期目のプログラムにおいて、部活動の運営体制の見直しや教頭業務の軽減等に取り組むとともに、教員と児童生徒が1人1台のタブレット端末を持つICT環境を活用し、更なる業務の効率化と負担軽減を進める。 このような取組を推進することで、在職中の教職員のみならず、これから目指す方々にとっても、学校が希望とやりがいのある職場となるよう努めてまいる。
一部教科担任制について	
指導課	
本市における一部教科担任制導入の効果について尋ねる。	今年度から全ての小学校において一部教科担任制を実施しており、昨年12月に実施したアンケート調査では、教員から「教科の専門性や得意分野を生かすことができ、指導力の向上につながる」「多くの教員の目で子どもを育てることで、児童理解が深まる」といった肯定的な意見が見られた。また、「授業準備の時間に余裕が生まれた」や「教科の指導が計画通り進めやすい」などの意見もあり、教員の働き方改革の点からの効果もあると考える。 一方で、時間割の調整が難しいなどの課題もあった。今後は、各学校に先進的な取組を紹介するなど、一部教科担任制を更に充実してまいりたい。

質疑要旨	応答要旨
200212	
GIGAスクール構想について	
教育センター	
ICT最大限に活用した効果につ	
いて尋ねる。また、持ち帰っ	できた。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で登校できない子ど
たタブレット端末の使い方に	もに対し、多くの学校でオンラインでの授業配信や学習課題のやり取り
ついて、保護者を巻き込み一	など、学びを止めない取組を行っている。
緒に教えるべきと考えるが、	普段の授業においても、タブレット端末を活用し、子どもが主体的に
工夫している点はあるか。	学びとる授業への改善が図られている。小中学校における学校評価にお
	いて「ICT機器を活用して分かりやすい授業づくりに努めているか」
	の項目に「努めている」と回答した割合が、令和2年度は平成30年度
	と比べ、教職員で92%から96%、児童生徒は90%から92%、保
	護者は82%から89%と増加している。
	本年1月末に、全ての小中学校で1人1台のタブレット端末の整備が
	完了したことで、教員にとっては、子ども一人ひとりの考えや反応を把
	握しやすくなり、子どもにとっては、学習のツールとしていつでもどこ
	でも分からないことを調べることができるようになるため、より分かり
	やすい授業になっている。
	タブレット端末の使用にあたっては、最初は使用時間も含め様々な問
	題が起きることもあるが、時間の経過とともに次第に落ち着いてくる。
	タブレット端末をドリル等の学習に使用すること自体は悪いことではな
	い。今後、子どもにとってよりよい内容となるよう、業者とも協議し、
	改善してまいる。
	また、親子で一緒にタブレット端末を使う工夫としては、学級便りの
	配信、親子での家庭学習、欠席等の連絡、行事の配信、学級懇談会の実
	施等で活用するよう、各学校に対して指導している。
	タブレット端末等、情報機器の使用については、親子で考え、子ども
	が自らルールを決めて守っていく力をつけることが、将来のためにも大切でする。
	切であると考えている。教育委員会が作成した同意書やパンフレットも
	活用し、各学校でこのような取組を進めていく。

質疑要旨	応答要旨
授業参観について	
指導課	
ICTを活用した授業参観を実施する考えはあるか。	今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のために、教室での授業参観等を行えなかった学校があったが、授業の様子をズームで配信する形での授業参観や、学校行事の様子を撮影してユーチューブで限定配信するなどの工夫を行った。 一方で、教室での授業参観は、児童生徒の表情や学級の雰囲気が伝わるなどの良さがある。そのため、各学校の効果的な事例を共有しながら、授業参観や学校行事等におけるICTの活用を推進してまいる。
自然体験学習について	
指導課	
宿泊体験について、ICTを活用 し、校内での実施を試してみ てはいかがか。	現在、金峰山少年自然の家が利用できないことから、県や国の施設において、宿泊体験学習を行っている。 今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で施設を利用できなかった学校においては、校内で集団宿泊教室を実施し、VRによる消火体験や災害時の模擬体験等を実施した学校もあった。 このように、実際の体験とICTの活用を組み合わせながら、今後も、児童生徒の生きる力を育めるよう体験活動の充実に努めてまいる。
シトラスリボン運動について	
人権教育指導室	
本市でもシトラスリボン運動を実施してはいかがか。	教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者等への差別を生まないため、教職員、児童生徒、保護者への啓発に取り組んできた。また、学校に感染者が確認された際は、感染者の人権に関する個別の対応や、学校での人権教育の支援を行ってきた。感染者や医療従事者への差別をなくし、思いやりのある社会にしていこうというシトラスリボン運動の趣旨は、教育委員会の取組と一致しており、賛同するものである。 今後も各学校への啓発活動を継続するとともに、シトラスリボン運動
	の自発性・共感性を尊重しながら、学校へ紹介してまいる。

4 予算決算委員会(総括質疑)質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
SSWについて	
総合支援課	
スクールカウンセラーの採用 基準について尋ねる。	本年度は、42人のスクールカウンセラーを雇用しており、臨床心理士や公認心理師の資格を有する者や児童生徒等に対する相談業務の経験を有する者を採用している。 採用にあたっては、面接試験を行い、公務員としての適性や実務経験、専門性等を評価し、合格点に達した上位の者から採用している。 採用後は、年間を通して各学校と連絡を取り合い、勤務や活動の状況を把握し、適宜指導、助言を行っている。また、1月には各学校の校長、教頭が人事評価を行い、勤務態度や職務遂行能力、実績等について適正に評価している。
日本臨床心理士資格認定協会の登録停止処分を受けたスクールカウンセラーの採用をなぜ継続したのか。	令和元年9月に、本市スクールカウンセラーが日本臨床心理士資格認定協会から「登録停止」を受けていたとの情報が寄せられたため、同協会の会報で確かめたところ、「倫理綱領への抵触」という理由で登録停止3か月となっていたことを確認した。協会へ処分の原因となった事実を確認したが、本人に通知しているとして回答は得られなかった。このため、10月に、本人に確認したところ、「クライアントからの訴えで登録停止処分を受けたが、それに対して不服申し立てを行っているところ」という説明があった。この時点では、事実認定に争いがあったこと、また、既に登録停止期間が満了していたことから雇用を継続した。
市教育委員会からスクールカ ウンセラーに対する法律上の 処分は行わないのか。	熊本市スクールカウンセラー設置要綱第6条において、スクールカウンセラーの分限、懲戒及び服務については、地方公務員法の規定によると定めている。 スクールカウンセラーが在職中にわいせつ行為を行った事実が確認された場合は、地方公務員法に基づき懲戒処分の対象とする。
スクールカウンセラーがわい せつ行為をした場合の対応に ついて、市長の考えは。	スクールカウンセラーも本市の職員であり、わいせつ行為に限らず、 市政への信頼を失墜させるような事実があった場合には、法や指針に照 らし、厳正に対処してまいる。

質疑要旨	応答要旨
学校事故に伴う医療費について	
指導課	
この事故をどう捉えているか。事故から学んだことを全教職員に浸透させていただきたい。	被害児童に対し大変申し訳ない思いである。信用を失墜する 行為であり、大変重く受け止めている。
幼稚園ICT環境整備経費について	
教育センター	
園内活動の配信にあたっては、最大限、プライバシーの保護に配慮していただきたい。<要望>	
就学援助経費について	
指導課	
新型コロナウイルス感染症で家計が急変した世帯に対する就学援助について、申請したが対象外となった方をどう支援するか考え、丁寧に対応していただきたい。また、引き続き、随時申請できることを周知していただきたい。<要望>	
新入学学用品費について、申請から支 給までの期間を短縮していただきた い。また、申請期限を設けず支給する よう、改善していただきたい。 < 要望 >	

質疑要旨	応答要旨
移動図書館充実経費について	
市立図書館	
車両を更新するだけではなく、台数 を増やすなどの拡充をしていただきた い。<要望>	
奨学金貸付事業について	
指導課	
新規採用の実績が目標値の半分以下と のことであり、抜本的な改善を要望す る。 < 要望 >	
財産の取得について(熊本市立高等学 校学習用端末)	
教育センター	
今後は、地域経済の実情を考慮し、可能な限り分離発注となるよう検討していただきたい。<要望>	
学校防犯カメラ設置経費について	
健康教育課	
老朽化への対応について、既に防犯カ メラが設置されている学校への対応は どのように考えているのか。	老朽化への対応についても、今後、設置を進める中で検討していきたい。

質疑要旨	応答要旨
学期雇用の見直しについて	
教育政策課	
学校事務補助、学校主事補助の学期雇 用の見直しについて、検討状況はいか がか。	学期雇用の見直しについて、学校主事補助の業務は長期休業期間中も存在すると考えているため、見直しを検討したところ。
学校におけるマネジメントにおいては、側溝の詰まり等、校長や教頭だけでは難しい部分もあると聞いている。そのような課題解決を図るためには学期雇用の見直しが必要であるとの方向で予算を要求していただきたい。<要望>	
スクールカウンセラーについて	
総合支援課	
熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、カウンセリングが必要な子どもの現状を把握したうえで柔軟に対応いただくとともに、財政当局にも理解を求めたい。<要望>	
35人学級の拡充について	
教育政策課	
本市は全国に先駆けて35人学級の導入に取り組んできたが、今後どのように対応する予定か。	一般質問の答弁でも「前倒し」について申し上げたが、前向きに取り組んでまいりたい。

質疑要旨	応答要旨
奨学金貸付事業について	
指導課	
返還免除の規定は「奨学生が死亡した場合」となっているが、失業や倒産、 新型コロナウイルス感染症による影響 等、規定の見直しが必要ではないか。	現在、新たな奨学金等の検討を行っており、免除の規定についても、他都市の状況を確認する。
給付型奨学金の検討状況についてはいかがか。	給付型奨学金の対象として、留学の資金等を検討していたが、コロナ禍において、その内容が適切かどうかも含めて検討している。できるだけ早急に案を取りまとめたい。
就学援助経費について	
指導課	
生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の 追加について、検討しているのか。	他都市の状況等も踏まえ、また、3つの費目以外で卒業アルバム代等も検討の対象とし、優先度を付けながら検討している。
学校施設の老朽化対策について	
学校施設課	
災害時の避難所として想定される学校 施設の老朽化対策について、現在の取 組と今後の方向性について尋ねる。	体育館等、学校施設の改修については、学校施設長寿命化計画に沿って整備を進める予定だが、新型コロナウイルス感染症対策を優先させるため、公共施設総合管理計画実施計画の策定が1年先送りされたところ。 今後も、公共施設総合管理計画を踏まえ、適切に進めてまいる。
しっかりと財源を確保し、整備を進めていただきたい。<要望>	

質疑要旨	応答要旨
児童育成クラブについて 青少年教育課	
支援員の確保にあたっては、労働環境 や条件の整備が必要である。主任支援 員以外の支援員の給与については技能 労務職を適用しているとのことだが、 技能労務職は対人サービスの職ではない。支援員は子どもの教育を担ってい る仕事であり、技能労務職の給与表の 適用に疑問があるため、現状で良いの か検討していただきたい。	技能労務職の給与表で良いのかどうか、今後、関係部署等と協議していきたい。
コロナ禍で市民の収入が減少している中、利用者負担金の増額をどう考えているのか。	コロナ禍において値上げとなることについては、大変申し訳 なく感じている。処遇改善によって支援員を確保し、保護者が 安心して働けるようにサービスを拡充するものであるため、ご 理解いただきたい。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、国の支援等が ある場合は対応等を検討したい。
10月の値上げまでに対応を検討していただきたい。<要望>	

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
地域の方々が参加する学校行事について	
指導課	
卒業式、入学式、その他地域の方々が参加する行事については、新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら、学校が来賓を招くことができるかどうか判断できるよう、ガイドライン等を考えていただきたい。<要望>	
スクールサポートスタッフについて	
健康教育課	
配置に係る財政的支援について、国への要望を続けていただきたい。特に、 牛乳パックの洗浄に課題があるため、 学校の意見を聞きながら配置を検討し ていただきたい。<要望>	
市立高等学校・専門学校改革基本計画(素案)について	
学校改革推進課	
総合ビジネス専門学校の昼夜開講制については、現在、多様な働き方が進む中、今回の改革案を見て安心した。 < 意見 >	
高校中退等、多様な学習履歴のある方 も多いが、総合ビジネス専門学校の入 学資格について説明してほしい。	多様な学習履歴のある入学希望者への対応については、今 後、選抜の仕組みを検討する。

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
校長の外部登用について、どのように 考えているのか。	改革を実行できるリーダーを登用することとしており、リーダーシップや経営手法、管理能力の発揮を期待している。他団体の事例では公募や団体からの推薦で登用しており、今後、検討する。
外部人材でなくとも優れた人材がいる はずである。新たな視点が必要であれ ば、教育の内容を改革し、今いる人材 を育成していくような人づくりを教育 委員会が取り組んでいただきたい。 < 要望>	
金峰山少年自然の家の再建に伴う新自 然の家基本計画(素案)について 青少年教育課	
敷地面積が9,500㎡では狭すぎると思うが、周辺の自然環境を利用できるよう、利活用について地域と協定を結べないか。	周辺が国有林であることから、これまでも国と協定を結び、 ウォークラリー等に活用してきた。 今後は、地域活性化につながるプログラムを提供し、地域に 愛される施設を目指す。
地域の方々と一緒に自然を楽しめる、 地域の宝となる施設となるよう要望す る。 <要望>	
民間活力を導入した場合、教育的な観点ではなく、営利が目的となる危険性がある。今後、手法について検討する場合、「教育は無償で」という考えにのっとり、教育的な部分の所管は直営を基本としていただきたい。〈要望〉	

6 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校の駐車場における教職員の駐車に ついて	
教育政策課	
以前、学校における教職員の駐車の状 況について報告してもらったが、何か 対策は検討しているのか。	学校における教職員の駐車については、スクールサポートスタッフ等、新たな会計年度任用職員の増員等に対応するため、校地内の樹木等を伐採してスペースを確保している実情を把握したところ。 新年度、駐車場の有料化を含め、早急に検討を行いたい。
誤解があるようだが、決して有料化を進めるべきと考えているのではない。教職員の9割超が駐車している状況は、いつ事故が起きてもおかしくないと考えもたちの安全な学校生活のため、ようとしている本市が樹木としている本市が樹大とで駐車スペースを確保している事での通勤が必要な教職員ばかりではないはずなので、対応を検討してほしい。<要望>	